

第1章 総説

第1章 総 説

第1節 下水道の役割としくみ

1 下水道の役割

下水道は、都民の日常生活や都市活動で発生する汚れた水をきれいにして川や海に戻すほか、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除するなど、安全で快適な生活環境の確保や良好な水循環の形成に必要な役割を担っています。

また、近年では、再生水や下水熱など下水道が持つ資源・エネルギーの有効利用や下水道施設の上部空間の利用などにより、良好な都市環境を創出するという新しい役割も担っています。

2 下水道のしくみ

下水道は、主に3つの施設から成り立っています。

(1) 下水道管

各家庭や事業所からの下水を水再生センターまで導く管が下水道管です。下水道管は東京中に張り巡らされ、その長さは、23区だけで東京とシドニーを往復する距離に相当する約1万6千kmにも及びます。また、小さいものは内径25cmを基本に、大きなもので内径8.5mに及ぶものもあります。

(2) ポンプ所

下水道管が集めた汚水を地表近くまでくみ上げ、水再生センターに送水し、また、雨水を川や海などの公共用水域に放流する施設です。

(3) 水再生センター

水再生センターは、下水道管によって運ばれた下水を処理して、川や海へ放流する施設です。東京都が管理する20か所の水再生センターで処理される下水の量は、1日あたり約594万 m^3 （令和6年度実績）です。

3 事業の主体

公共下水道事業は、原則として市町村の事務とされています。しかし、特別区の存する区域は行政の一体性を確保する観点から、区部全域を東京都が“市”の立場で事業を担っています。

多摩地域では、市町村が公共下水道事業を行っていますが、基幹施設である水再生センターやポンプ所、下水道幹線の建設・維持管理などの流域下水道事業を東京都が担っています。

第2節 「経営計画2021」の概要

1 策定の背景

東京の下水道は、初期に整備された下水道管や水再生センターなどの老朽化が進み、機能維持の対策が必要となっています。また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨に対する取組の強化が求められています。さらに、東京の人口減少が目前に迫る中、事業を支える人材の確保などの課題にも適切に対応していく必要があります。

こうした状況の中、下水道の基本的な役割を担い続けるとともに、長期的な視点に立って下水道サービスの更なる向上を図るため、令和3年度（2021年）から5年間の事業運営の指針となる「東京都下水道事業経営計画2021」（以下「経営計画2021」という。）を策定しました。

2 経営方針

(1) 経営方針

下水道局では、次の三つの経営方針のもと、下水道事業を将来にわたり安定的に運営し、お客さまである都民の皆さまに質の高い下水道サービスを提供していきます。

- 経営方針1 お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えます
- 経営方針2 良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献します
- 経営方針3 最少の経費で最良のサービスを安定的に提供します

(2) 目指すべき姿

＜お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えます＞

- 「汚水の処理による生活環境の改善」、「雨水の排除による浸水の防除」及び「公共用水域の水質保全」という下水道の基本的役割が着実に果たされている。
- 激甚化する豪雨や首都直下地震などの自然災害に対して、下水道の機能が確保されている。

＜良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献します＞

- 良好な水環境が次世代に引き継がれ、海や河川などの水質が改善されている。
- エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減が進み、環境負荷の少ない都市の実現に貢献している。

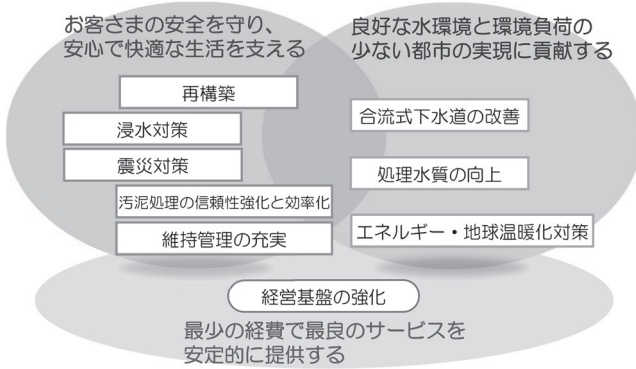
＜最少の経費で最良のサービスを安定的に提供します＞

- 公営企業の経営の原点である公共性と経済性が最大限に発揮され、最少の経費で最良のサービスが提供されている。
 - 技術力の向上や人材の育成、健全な財政運営などにより経営基盤が強化され、お客さまのご理解やご協力のもと、安定的な事業運営が行われている。
 - (3) 「経営計画2021」の策定方針
- 〔基本的な考え方〕
- 将来的な人口減少や気候変動などの社会経済情勢の変化を見据えるとともに、『未来の東京』戦略（令和3年3月策定）を踏まえ、長期的な視点に立ってお客さまサービスの更なる向上に取り組みます。
- 収入・支出の両面で厳しい経営環境の中にあっても、老朽化した施設の再構築や浸水対策などの主要施策を着実に推進します。
 - 安定的な下水道機能の確保に向けて維持管理の充実を図るとともに、エネルギー・地球温暖化対策を推進します。
 - AIなどを活用した技術の開発・導入や、手続のデジタル化などによるサービスの質の向上に取り組みます。
 - 水再生センター（水処理施設）の一部に包括委託を導入し、下水道局・政策連携団体・民間事業者の三者で効率的かつ安定的に施設を運営していきます。
 - 不断の経営効率化に努めるとともに、将来負担を考慮した企業債の管理等を適切に行い、持続可能な財政運営を図ります。

〔計画期間〕

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

図表1-1 「経営計画2021」の体系



3 計画期間内の主な取組

＜お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えます＞

(1) 再構築

老朽化した下水道管や水再生センターなどを再構築することで、将来にわたり安定的に下水を処理する機能や雨水を排除する機能などを確保します。

(2) 浸水対策

浸水対策を推進することで、都市機能を確保し、安全・安心な暮らしを実現します。

(3) 震災対策

首都直下地震などが発生したときに備え、震災対策を推進することで、下水道機能を確保するとともに緊急輸送道路などの交通機能を確保します。

(4) 汚泥処理の信頼性強化と効率化

汚泥処理の信頼性強化と効率化を推進することで、将来にわたり安定的に下水を処理する機能を確保します。

(5) 維持管理の充実

下水道管や水再生センターなどを適切に維持管理し、将来にわたり安定的に下水道機能を確保します。
＜良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献します＞

(6) 合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減することで、良好な水環境を創出します。

(7) 処理水質の向上

良好な水環境を創出するため、省エネルギーにも配慮しつつ、東京湾や多摩川などに放流される下水処理水の水質をより一層改善します。

(8) エネルギー・地球温暖化対策

エネルギー・地球温暖化対策を推進することで、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を積極的に削減し、環境負荷の少ない都市の実現に貢献します。

＜最少の経費で最良のサービスを安定的に提供します＞

(9) 東京にふさわしい施設運営手法の導入

将来にわたり安定的に下水道事業を運営していくため、東京下水道の特徴を踏まえ、一部の水再生センターの水処理施設に包括委託を導入します。

(10) 企業努力

計画期間5か年で総額650億円の企業努力を行います。

不断の経営効率化に努めることで、持続可能な財政運営を図ります。

(11) 広報戦略

持続可能な事業運営に向けて、普段目にすることが

少ない下水道のしくみや基本的な役割等について、お客さまに分かりやすく伝えることで、下水道事業への理解と関心を高めていきます。

(12) 人材育成・技術力の向上

「下水道行政のプロ職員」を育成するため、「下水道局人材育成方針」を改定し、人材育成や技術継承、技術力向上に向けた体制と取組を強化します。

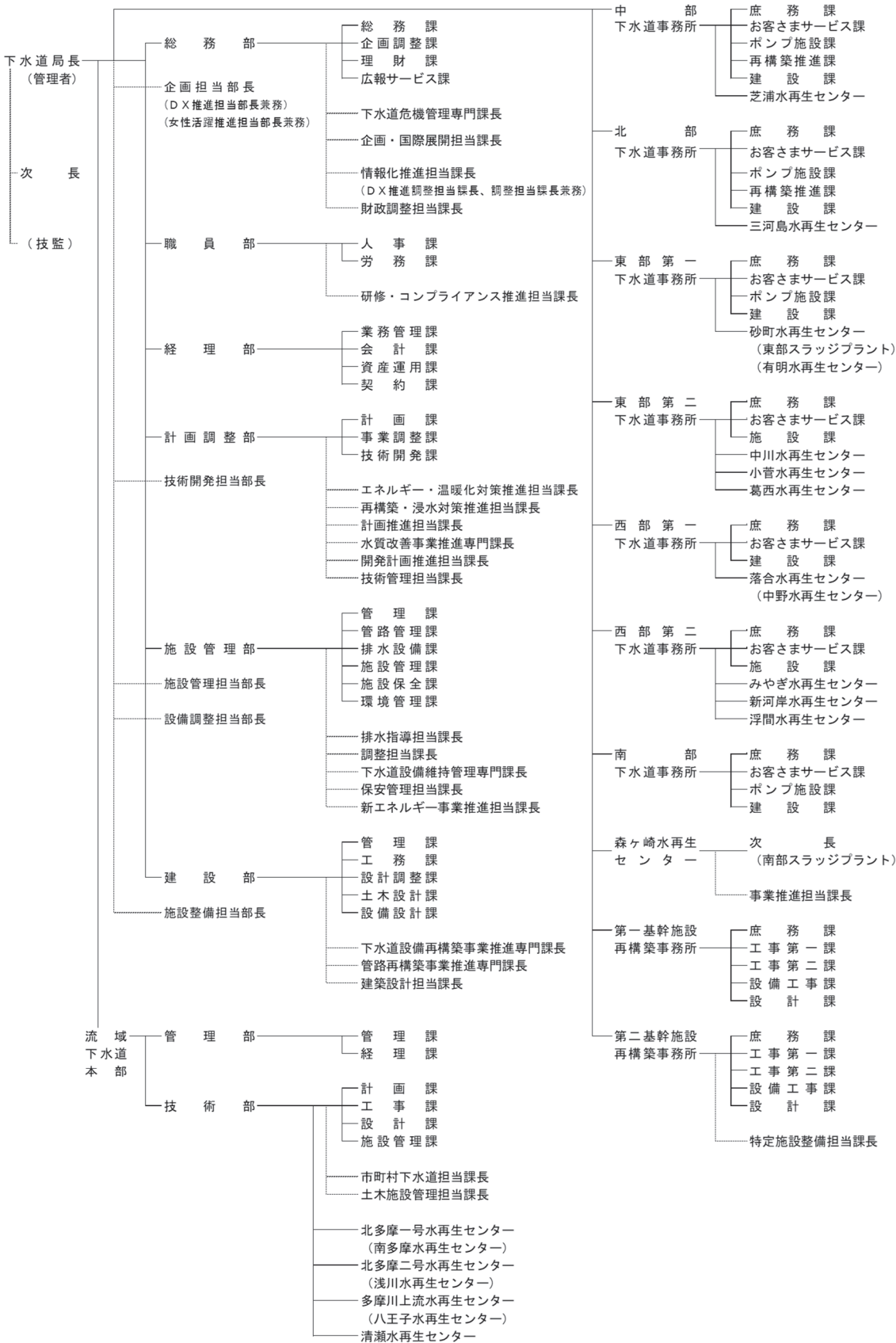
4 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

人材不足や働き方改革などに的確に対応していくため、「AIを活用した雨水ポンプ運転支援技術の開発」、「デジタル技術を活用した下水道施設の維持管理に関する調査・研究」といったAIを含むデジタル技術を活用した新たな技術の導入に向けた取組や、行政手続のデジタル化を推進していきます。

第3節 組織

下水道局の組織は以下のとおりです。

令和7年4月1日現在



第4節 予算概要

令和7年度予算は、「経営計画2021」の最終年度として、経営方針に基づき計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、新たな課題にも積極的に取り組むことを基本的な方針として編成しました（図表1-2）。

図表1-2 経営方針と取組の概要

下水道事業の経営方針

東京都下水道事業 経営計画2021
～暮らしを支え、東京の未来を創る下水道～
○お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支えます
○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献します
○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供します

計画期間内の主な取組

お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支えるための施策
○再構築
○浸水対策
○震災対策
○汚泥処理の信頼性強化と効率化
○維持管理の充実
良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するための施策
○合流式下水道の改善
○処理水質の向上
○エネルギー・地球温暖化対策
最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するための取組
○企業努力
○技術開発の推進
○広報戦略
○人材育成・技術力の向上

1 区部下水道事業の令和7年度予算

区部下水道事業の予算規模は、次のとおりです。

収益的収入	3,749億6,700万円
資本的収入	1,644億800万円
収入合計	5,393億7,500万円

収益的支出	3,585億8,700万円
資本的支出	3,203億100万円
支出合計	6,788億8,800万円

なお、流域下水道分を含めた予算規模は、次のとおりです（図表1-7）。

収益的収入	4,116億5,600万円
資本的収入	1,824億1,300万円
収入合計	5,940億6,900万円

収益的支出	3,981億4,100万円
資本的支出	3,426億7,900万円
支出合計	7,408億2,000万円

※資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

(1) 区部下水道建設改良事業

区部下水道の建設改良事業は、1,960億円の建設事業費と405億円の改良事業費をもって次のとおり事業を実施します（図表1-3）。

区部建設事業費の施策別内訳は図表1-8のとおりです。

図表1-3 区部建設改良事業の規模

建設事業

区 分	規 模
管きょ敷設	138,238m
幹線	5,818m
枝線	132,420m
ポンプ所建設	37か所
水再生センター建設	14か所

改良事業

区 分	規 模
管きょ改良	11,468m
ポンプ所改良	68か所
水再生センター改良	15か所

ア 将来にわたり、安定的に下水を処理する機能や雨水を排除する機能を確保するため、老朽化した下水道管や水再生センター、ポンプ所の再構築を計画的、効率的に推進します。また、水再生センターやポンプ所では、コンクリートの腐食対策などを行うとともに、雨水排除能力の増強などが必要な施設について、老朽化対策とあわせて機能向上を図ります。

イ 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」（令和5年12月）に基づき、区部では時間75ミリ降雨を目標整備水準とし、浸水リスクが高い地区を重点化して施設整備を推進します。また、目標を超える降雨や複合災害等により、水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能を確保するため、施設の耐水化のレベルアップに取り組みます。

ウ 首都直下地震などに備え、下水道機能や緊急輸送道路などの交通機能を確保するため、下水道管の耐震化やマンホールの上昇抑制対策を推進します。また、水再生センターやポンプ所については、耐震化や非常用発電設備の整備などを推進します。

エ 良好な水環境の実現に向けて、雨天時に公共用水域へ放流される汚濁負荷量の削減を図る合流式下水道の改善を推進します。また、各水再生センターの抱える課題にあわせて、効果的に処理水質の向上を図ります。

オ 「アースプラン2023」に基づき、温室効果ガス排出量を2030年度までに50%以上削減（2000年度比）する目標の達成に向けて、引き続き、省エネルギー設備の導入拡大や再生可能エネルギーの利用拡大などを推進します。

(2) 区部下水道維持管理事業

汚水の処理及び雨水の排除、公共用水域の水質保全のため、下水道管、ポンプ所、水再生センターの適切な維持管理を図表1-4のとおり予定しています。

また、下水道施設の機能保持と処理水の良好な水質を安定的に確保するため、除害施設の設置指導などに取り組みます。

管 渠 費	418億900万円
ポンプ場費	176億5,100万円
処 理 場 費	649億2,400万円

図表1-4 区部維持管理事業の規模

区 分	規 模
管きょ管理延長	16,239,931m
ポンプ所年間揚水量	893,000,000m ³
ポンプ所	※83か所
年間処理水量	1,790,000,000m ³
水再生センター	13か所

※ 成城排水調整所を含みます。

(3) 財源

以上の事業に要する財源は、次のとおりです。

ア 区部下水道建設改良事業財源

企 業 債	946億1,700万円
国庫補助金	515億2,100万円
損益勘定留保資金等	903億6,200万円
計	2,365億円

イ 区部下水道維持管理財源

維持管理費及び減価償却費や企業債利子などの資本費を賄う収益的収入は、次のとおりです。

下 水 道 料 金	1,699億9,100万円
一般会計補助金	1,240億6,696万円
そ の 他	809億904万円
計	3,749億6,700万円

2 流域下水道事業の令和7年度予算

流域下水道事業の予算規模は、次のとおりです（図表1-9）。

収益的収入	366億8,900万円
資本的収入	180億500万円
収入合計	546億9,400万円

収益的支出	395億5,400万円
資本的支出	223億7,800万円
支出合計	619億3,200万円

※資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

(1) 流域下水道建設改良事業

流域下水道の建設改良事業は、178億円の建設事業費と27億円の改良事業費をもって、関係市町村との連携を図りながら、再構築、雨水対策、震災対策、処理水

質の向上、エネルギー・地球温暖化対策を実施します（図表1-5）。

流域建設事業費の施策別内訳は図表1-8のとおりです。

図表1-5 流域建設改良事業の規模

建設事業

区 分	規 模
管きょ敷設	4か所
水再生センター建設	7か所

改良事業

区 分	規 模
管きょ改良	2か所
ポンプ所改良	2か所
水再生センター改良	7か所

(2) 流域下水道維持管理事業

野川、北多摩一号、北多摩二号、多摩川上流、南多摩、浅川、秋川及び荒川右岸の各処理区の維持管理事業と野火止用水、玉川上水及び千川上水の清流復活事業を図表1-6のとおり予定しています。

また、市町村の公共下水道に対する指導や補助金の交付等を行います。

管 渠 管 理 費	7億5,000万円
処理場管理費	182億4,500万円
市町村下水道事業費	※25億7,900万円

※市町村下水道事業強靱化都費補助22億円を含みます。

図表1-6 流域維持管理事業の規模

区 分	規 模
管きょ管理延長	232,240m
ポンプ所年間揚水量	2,400,000m ³
ポンプ所	2か所
年間処理水量	403,600,000m ³
水再生センター	7か所
清流復活事業 年間送水量	9,052,000m ³

(3) 財源

以上の事業に要する財源は、次のとおりです。

ア 流域下水道建設改良事業財源

企 業 債	25億9,500万円
国庫補助金	100億円
市町村負担金収入	51億9,900万円
損益勘定留保資金等	27億600万円
計	205億円

イ 流域下水道維持管理財源

維持管理費及び市町村下水道事業費、減価償却費や企業債利子などの資本費を賄う収益的収入は、次のとおりです。

流域下水道管理費負担金収入	143億3,235万円
一般会計補助金	43億256万円
そ の 他	180億5,409万円
計	366億8,900万円

図表1-7 令和7年度の予算（当初予算）

（単位：千円）

収 入 (財 源)			支 出		
科 目 (事 項)		金 額	科 目 (事 項)		金 額
収 益 的 収 入			収 益 的 支 出		
営 業 収 益 296,863,000	下 水 道 料 金	169,991,000	営 業 費 用 348,315,000	管 渠 費	41,809,000
	雨 水 処 理 費 繰 入 金	115,858,281		ポ ン プ 場 費	17,651,000
	水洗便所改造工事助成繰入金	3,402		処 理 場 費	64,924,000
	水洗便所促進化経費繰入金	440,721		業 務 費	18,548,000
	水 質 監 視 経 費 繰 入 金	172,616		排 水 設 備 費	1,580,000
	高 度 処 理 費 繰 入 金	942,082		総 係 費	11,548,000
	そ の 他 繰 入 金	123,552		減 価 償 却 費	181,564,000
	料金特別措置負担金収入	1,407,572		資 産 減 耗 費	9,844,000
	処 理 水 売 却 収 入	1,908		そ の 他 営 業 費 用	847,000
	再 生 水 利 用 収 入	928,598			
	管 渠 損 傷 補 償 金	30,800			
	多摩地域受入汚水処理収入	1,164,000			
	流域下水道管理費負担金収入	4,022,000			
	そ の 他 営 業 収 益	1,776,468			
営 業 外 収 益 78,104,000	受 取 利 息	11,364	営 業 外 費 用 10,172,000	支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	9,778,893
	土 地 物 件 収 益	10,804,341		雑 支 出	393,107
	企 業 債 利 子 支 払 資 繰 入 金	6,526,310			
	消費税及地方消費税還付金	8,497,000			
	長 期 前 受 金 戻 入	52,017,000			
	雑 収	247,985	予 備 費	予 備 費	100,000
区 部 計		374,967,000	区 部 計		358,587,000
流 域 計		36,689,000	流 域 計		39,554,000
合 計		411,656,000	合 計		398,141,000
資 本 的 収 入			資 本 的 支 出		
企 業 債 (事 業 充 当 分) 〃 (借 換 債) 企 業 債 元 金 償 還 資 金 国 庫 補 助 金 建 設 収 入 そ の 他 資 本 収 入		94,617,000	下 水 道 建 設 改 良 費 236,500,000 企 業 債 償 還 金 83,801,000	下 水 道 建 設 費	196,000,000
		4,258,000		下 水 道 改 良 費	40,500,000
		7,496,000			
		51,521,000			
		1,233			
	6,514,767			年 割 償 還 分	79,543,000 4,258,000
区 部 計		164,408,000	区 部 計		320,301,000
流 域 計		18,005,000	流 域 計		22,378,000
合 計		182,413,000	合 計		342,679,000

収 入 総 計	区 部	539,375,000	支 出 総 計	区 部	678,888,000
	流 域	54,694,000		流 域	61,932,000
	合 計	594,069,000		合 計	740,820,000

（注）1 流域下水道の予算は図表1-9参照

2 令和7年度議決の債務負担行為限度額は、区部下水道建設改良事業2,307億円、区部下水道維持管理事業9億円、区部下水道施設補修事業181億円、区部下水道施設の撤去4,000万円、流域下水道建設改良事業442億円、流域下水道施設補修事業23億円です。

3 資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

図表1－8 建設事業費の施策別内訳

(区部) (単位：百万円)

施 策 名		事業費
再構築		91,756
浸水対策		35,580
震災対策		21,489
汚泥処理		6,589
合流式下水道の改善		13,479
処理水質の向上		0
エネルギー・地球温暖化対策		18,207
工 事 費		187,100
用地費・事務費		8,900
合 計		196,000

(注) 区部の処理水質の向上の効果発揮に係る事業は、再構築に含まれています。

(流域) (単位：百万円)

施 策 名		事業費
再構築		3,793
雨水対策		5,326
震災対策		50
処理水質の向上		1,142
エネルギー・地球温暖化対策		6,419
工 事 費		16,730
用地費・事務費		1,070
合 計		17,800

図表1－9 流域下水道の令和7年度予算

(単位：千円)

収 入 (財 源)			支 出		
科 目 (事 項)		金 額	科 目 (事 項)		金 額
収 益 的 収 入			収 益 的 支 出		
営 業 収 益 21,949,000	流域下水道管理費負担金収入	14,332,349	営 業 費 用 39,221,000	管 渠 管 理 費	750,000
	流域下水道管理費繰入金	3,971,000		処 理 場 管 理 費	18,245,000
	そ の 他 営 業 収 益	3,645,651		市 町 村 下 水 道 事 業 費	2,579,000
営 業 外 収 益 14,740,000	土 地 物 件 収 益	22,486		減 価 償 却 費	17,142,000
	企業債利子支払繰入金	331,564		資 産 減 耗 費	505,000
	消費税及地方消費税還付金	597,000	営 業 外 費 用 333,000	支払利息及企業債取扱諸費	331,564
	長期前受金戻入	13,676,000		雑 支 出	1,436
	雑 収	112,950			
計		36,689,000	計		39,554,000
資 本 的 収 入			資 本 的 支 出		
企 業 債 (事 業 充 当 分)	2,595,000	流 域 下 水 道 改 良 費	2,700,000	流 域 下 水 道 改 良 費	2,700,000
企 業 債 元 金 償 還 資 金	152,000	流 域 下 水 道 建 設 費 17,800,000	施 設 建 設 経 費	900,000	
国 庫 補 助 金	10,000,000		野 川 流域建設事業費	44,000	
市 町 村 負 担 金 収 入	5,199,000		北多摩1号	2,028,000	
固 定 資 産 売 却 収 入	1,000		北多摩2号	171,000	
そ の 他 資 本 収 入	58,000		多摩川上流	2,910,000	
			南 多 摩	1,163,000	
			浅 川	3,322,000	
			秋 川	2,778,000	
			荒川右岸	4,484,000	
			企 業 債 償 還 金	1,875,000	
			年 割 償 還		
計	18,005,000		代 替 地 購 入 費	3,000	
			生 活 再 建 対 策 事 業 費		
計			計		22,378,000
合 計	計	54,694,000	合 計	計	61,932,000

(注) 1 令和7年度議決の債務負担行為限度額は、流域下水道建設改良事業442億円、流域下水道施設補修事業23億円です。
2 資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

第5節 決算概要

令和6年度は、「経営計画2021」(令和3年3月)に基づき、掲げられた経営方針の下、区部下水道事業と流域下水道事業を着実に実施しました。

1 令和6年度決算額

令和6年度の区部、流域の決算額は次のとおりです。

(1) 収益的収支(税抜き) (単位: 百万円)

	区 部	流 域	計
収 益 的 収 入	348,674	34,507	383,181
収 益 的 支 出	339,023	36,706	375,729
純 利 益	9,651	△2,199	7,452

(2) 資本的収支(消費税及び地方消費税を含む) (単位: 百万円)

	区 部	流 域	計
資 本 的 収 入	197,061	18,128	215,189
資 本 的 支 出	359,852	22,471	382,323
翌年度への繰越工事資金	22,619	5,434	28,053
資 本 的 収 支 差 引 不 足 額	△185,410	△9,777	△195,187

- (注) 1 金額は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。
- 2 資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填しました。

2 区部下水道事業の取組

(1) 主要施策

ア 施設の再構築

下水道施設が将来にわたり安定的に機能を発揮できるよう、老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強、耐震性や維持管理性の向上、省エネルギー化等を図る再構築を計画的に推進しました。実施に当たっては、アセットマネジメント手法を用いて、施設の延命化や中長期的な再構築事業の平準化などに取り組みました。

具体的には、昭和30年代以前に建設された高段幹線などの幹線や、整備年代が最も古い都心部の処理区である第一期再構築エリアで約606haの枝線の再構築を実施しました。さらに、都心部に次いで整備年代が古い区部西部の第二期再構築エリアの着手に向けて、試行工事の設計を実施しました。

また、業平橋ポンプ所などポンプ所22か所、芝浦水

再生センターなど水再生センター13か所で施設の再構築を進め、中川水再生センターで受変電設備の再構築が完了しました。

イ 浸水対策

「東京都豪雨対策基本方針(改定)」(令和5年12月)に基づき、区部全域で時間75ミリ降雨に対応することを目標とし、早期に内水はん濫による被害を軽減するため、浸水リスクが高い67地区を重点化し、施設整備を推進していくこととしています。

このうち、足立区千住地区(千住関屋ポンプ所)など20地区で整備を進め、文京区千石、豊島区南大塚地区(千川増強幹線)の整備が完了しました。

このほか、目標を超える降雨や複合災害等により、水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能を確認するため、篠崎ポンプ所など2か所で耐水化のレベルアップに向けた実施設計に着手しました。

ウ 震災対策

首都直下地震などが発生したときに下水道機能を確保するため、下水道管とマンホールの接続部の耐震化については、一時滞在施設や災害拠点連携病院などを対象に、243か所で対策が完了しました。

また、下水道機能や交通機能を確保するためのマンホールの浮上抑制対策については、液状化の危険性が高い地域の緊急輸送道路や緊急車両が通行する無電柱化している道路などを対象に、約83kmで対策が完了しました。

水再生センターやポンプ所については、震災時に必要な下水道機能を確保するため、施設の耐震化を実施し、西小松川ポンプ所など3か所で耐震化が完了しました。

また、停電時などの非常時の電力を確保するため、湯島ポンプ所で非常用発電設備を整備しました。

エ 汚泥処理の信頼性強化

震災時などのバックアップ機能を確保するとともに、老朽化が進行した送泥管を再構築するため、落合水再生センターとみやぎ水再生センター間で送泥管の整備を進めました。

また、南部汚泥処理プラントと東部汚泥処理プラント間で、海上輸送によるバックアップ機能を確保するための施設整備に着手しました。

オ 合流式下水道の改善

合流式下水道では、晴れの日と弱い雨の日には、下水の全量を水再生センターに集めて処理していますが、強い雨の日には、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水を河川や海などに放流するしくみとなっています。このため、雨天時に河川等に放流される汚濁負荷量の削減を目的として、王子第二ポンプ所など15

か所で、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設などの整備を進めました。

カ 処理水質の向上

東京湾などに放流される下水処理水の水質をより一層改善するため、既存施設の改造により早期に水質を改善できる準高度処理について、新河岸水再生センターで処理能力5万m³/日の施設を導入しました。

キ エネルギー・地球温暖化対策

下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2023」（令和5年3月）に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進しました。

省エネルギーの更なる推進を図るため、新河岸水再生センターなど5か所で、水処理に必要な空気を水に溶けやすい小さな気泡にして送風量を少なくする微細気泡散気装置を導入しました。

また、再生可能エネルギー活用の拡大を図るため、南部汚泥処理プラントなど2か所で、汚泥焼却時の廃熱を活用した発電により焼却炉に必要な電力を自給できるエネルギー自立型焼却炉の整備を推進しました。

(2) 建設改良事業

下水道施設の整備に当たっては、多額の事業費を要することから、国費など必要な財源の確保を図りつつ、計画的に実施しました。

建設事業では、管きょ9万2,089m、ポンプ所38か所、水再生センターなど15か所で工事を実施し、改良事業では、管きょ6,749m、ポンプ所72か所、水再生センターなど15か所で工事を実施しました。

(3) 維持管理事業

1,622万余mの管きょ、83か所のポンプ所（成城排水調整所を含む。）、13か所の水再生センターなどの施設を、常に良好な状態に保ち、24時間365日休むことなく稼働させ、下水道サービスを安定的に提供しました。

膨大な管路施設の機能を維持するため、巡視・点検やテレビカメラなどによる管路内調査を実施するとともに、取付管の取替えや更生工法などによる道路陥没対策を実施しました。

送風機や焼却炉などの最適な運転に努め、維持管理費の縮減などの効率化に取り組むとともに、良好な水環境の実現への貢献と省エネルギーの両立を目指して、処理水質とエネルギー使用量の二つの指標を用いた二軸管理手法を活用し、水処理施設の運転の最適化を進めました。

また、ビルピット排水からの硫化水素による、路上での臭気の発生と下水道施設の破損を防止するため、予防保全型の対策を講じる地区を定め、臭気調査及び改善要請を実施しました。

当年度の主な業務量は、次のとおりです。

管きょ管理延長	16,221,916m
ポンプ所下水揚水量	855,238,930m ³
水再生センター下水処理量	1,687,948,910m ³

3 流域下水道事業の取組

(1) 主要施策

ア 施設の再構築

下水道施設が将来にわたり安定的に機能を発揮できるよう、北多摩二号水再生センターなど水再生センター6か所等で整備を進めました。

イ 雨水対策

立川市、東大和市及び武蔵村山市の浸水被害を軽減するため、空堀川上流雨水幹線の整備を進めました。

ウ 震災対策

震災時に必要な下水道機能を確保するため、南多摩水再生センターの水処理施設で耐震化が完了しました。

また、非常時の電源確保を図るため、北多摩一号水再生センターなど3か所で電力貯蔵設備の再構築を進めました。

エ 処理水質の向上

多摩川などに放流される下水処理水の水質をより一層改善するため、準高度処理について、浅川水再生センターなど2か所で整備を進めるとともに、清瀬水再生センターで処理能力5万1,000m³/日の施設を導入しました。

また、南多摩水再生センターでデジタル技術を活用した新たな送風量制御技術の導入を進めました。

オ 市町村との連携強化

多摩地域下水道は、市町村が管理する公共下水道と都の流域下水道が一つのシステムとして機能を発揮するものであり、市町村との連携を一層強化することが重要となっています。

市町村下水道における浸水・地震対策のレベルアップ・スピードアップを図るため、市町村が負担する費用の1/2を支援する強靱化都費補助制度により、23市町に対し財政支援を行いました。

また、都と市町村の情報交換会として、「東京都豪雨対策基本方針（改定）」の新たな目標降雨を踏まえた浸水対策計画策定の勉強会や、令和6年能登半島地震を踏まえた地震対策の勉強会の開催など、技術支援を行いました。

カ 雨天時浸入水対策

分流式下水道の汚水管に浸入する雨水への対策を市町村と連携して推進することで、豪雨時における浸水被害等の軽減を図っています。

市町村の雨天時浸入水対策促進のため、強靱化都費

補助制度による財政支援を行ったほか、都と市町村による対策促進会議や現地合同調査、雨天時浸入水対策の推進に向けた勉強会の実施などの技術支援を行いました。

キ エネルギー・地球温暖化対策

「アースプラン2023」に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進しました。

多摩川上流水再生センターなど2か所で微細気泡散気装置を導入しました。また、八王子水再生センターなど3か所で省エネルギー型焼却炉の整備を進めました。

(2) 建設改良事業

下水道施設の整備に当たっては、市町村が実施する流域関連公共下水道事業との連携を図りつつ、国費など必要な財源を確保し、計画的に実施しました。

建設事業では、水再生センター7か所で工事を実施し、改良事業では、ポンプ所1か所、水再生センター7か所で工事を実施しました。

(3) 維持管理事業

市町村との連携強化を図りながら、23万余mの幹線、2か所のポンプ所及び7か所の水再生センターについて、適切な維持管理を行い、多摩地域の下水道サービスを安定的に提供しました。

高効率な省エネルギー型焼却炉の優先運転、二軸管理や連絡管の相互融通機能の活用などにより、下水処理と汚泥処理の運転の効率化を進めました。

当年度の主な業務量は、次のとおりです。

管きょ管理延長	232,240m
ポンプ所下水揚水量	1,992,444m ³
水再生センター下水処理量	391,608,780m ³

4 経営基盤の強化

(1) サービスの質の向上

ア 技術開発の推進

「技術開発推進計画2021」（令和3年9月）に基づき、主要施策において直面する課題や将来を見据えた課題について、計画的に技術開発に取り組みました。

火山の大規模噴火時等に、管路施設内に堆積した土砂や火山灰を、高圧洗浄の洗浄水が確保できない場合でも除去することができる技術を実用化しました。

また、雨水ポンプの運転操作について、降雨や水位等の膨大なデータを用いて、AIが流入する水量の変化を予測し、適切な運転を支援する技術の開発を進めました。

イ デジタル化による仕事の進め方の見直し

お客さまにとって利便性の高いサービスを提供する

ため、キャッシュレス決済の対象を情報公開手数料等に拡大するなど、行政手続のデジタル化を着実に推進しました。

また、スタートアップとの協働により、AIを活用し、工事発注などにおける入札参加者からの質問に対する回答案の作成を支援するシステムの開発を進めました。

ウ 下水道資源の有効利用

水再生センターで高度に処理した再生水を水洗トイレの洗浄水などとして、永田町及び霞が関地区など7地区に供給しました。

清流復活事業として、区部では、渋谷川・古川、目黒川、呑川の城南三河川に、多摩地域では、野火止用水、玉川上水、千川上水に再生水を供給しました。

下水熱を冷暖房用の熱源として、文京区後楽一丁目地区、芝浦水再生センター上部利用事業における業務商業ビル「品川シーズンテラス」などで利用しました。

肥料の国産化と安定的な供給に資する東京都産下水再生りんの広域利用を推進するため、全国農業協同組合連合会（JA全農）と連携し、下水再生りんを配合した複合肥料の試験製造を開始するとともに、農業関係者の理解醸成を図りました。

また、森ヶ崎水再生センターにおいて、約3割の電力を供給（約3,200万kWh／年）する新たな消化ガス発電事業の令和9年4月1日からの運営開始に向けて、消化ガス発電施設の設計に着手しました。

エ 東京下水道の国際展開

政策連携団体や国、関係機関との連携・協力のもと、東京下水道の技術力やノウハウを活かした国際展開を推進しています。

独立行政法人国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」を活用し、東京都下水道サービス株式会社と連携しながら、モンゴルのウランバートル市上下水道公社に対し、下水道管の維持管理や更新に関する人材育成事業を実施しました。

海外諸都市の職員を招聘し、下水道事業を紹介するG-NET Sの共同プロジェクトやシンガポール公益事業庁、ニューヨーク市への訪問等を通じて、意見交換及び現地視察等の技術交流を実施しました。

人材育成の推進や情報発信の更なる強化のため、第13回国際水協会（IWA）世界会議・展示会やWEF T E C 2024等の国際会議に参加し、論文発表やブース出展を行い、下水道技術のPRを実施しました。

(2) 信頼性の向上

ア 危機管理対応の強化

お客さまの安全・安心を支えるため、首都直下地震や想定し得る最大規模の降雨など様々な危機への対策

を計画的に推進しました。

令和6年能登半島地震を踏まえ、災害対応力の強化を目的として、政策連携団体や協力団体に加え、水道局と合同で応急復旧に関する訓練を実施するとともに、区市町村との連携による、し尿の搬入・受入体制の運用などの訓練や樋門操作連絡訓練を実施したほか、災害時の自治体間の連絡・連携体制を強化するため、大都市間での情報連絡訓練を実施しました。

イ 東京下水道の広報戦略

効果的な取組を深化・発展させて実施することで、東京下水道の更なる認知度向上、理解度向上及びイメージアップに取り組みました。

普段見ることのできない下水道施設を巡る「下水道インフラ見学ツアー」では、砂町水再生センターや多摩川上流水再生センター等を見学する2種類のツアーを計4回開催しました。

また、将来を担う子供たちを対象にでまえ授業、レポートコンクール、親子見学ツアーなどの教育事業を実施しました。

ウ 人材育成と技術力の向上

「東京都下水道局人材育成方針」(令和4年3月改定)に基づき、技術継承担当の課長代理による若手職員などを対象とした事務所巡回での講義や事務のスキルアップシート活用など、人材育成と技術力向上の取組を強化したほか、女性職員のキャリア形成等について意見交換を行う懇談会を開催しました。

下水道技術実習センターにおいて、様々な技術分野の実習や実物を使った疑似体験を通じ知識・技術の習得を推進するとともに、他団体や民間事業者なども受け入れて、下水道界全体の人材育成に寄与しました。

(3) 資産の有効活用

芝浦水再生センターの雨天時貯留池の上部を民間事業者に貸し付け、事業者が運営を行う業務商業ビル「品川シーズンテラス」において、土地の貸付料収入及び所有する上部ビルのオフィスフロアの賃料収入を得ました。

5 その他(被災地への支援、埼玉県八潮市の道路陥没を受けての対応)

(1) 被災地への支援

令和6年能登半島地震の被災地である石川県輪島市及び石川県庁に令和5年度に引き続き、職員を延べ24名派遣し、政策連携団体や協力団体と連携して、本復旧に必要な調査を行いました。

また、避難所運営などの業務を行うため、輪島市に職員を延べ7名派遣しました。さらに、下水道施設の災害復旧事業に係る業務支援のため、地方自治法に基づき、職員を延べ2名派遣しました。

奥能登豪雨災害の支援業務として、全国知事会から要請を受け、職員1名を派遣し、河川の災害復旧工事に係る業務を行いました。

東日本大震災による避難者の方で、東京23区内に居住している方及び避難者の方が同居している世帯を対象に、下水道料金の減免措置を延長して実施しました。

(2) 埼玉県八潮市の道路陥没を受けての対応

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を受け、直ちに国道及び都道を巡視しました。

巡視に続き、硫化水素ガスにより腐食するおそれがある環境にある下水道管など約43kmを対象に緊急点検を実施し、目視点検において異状がないことを確認しました。

さらに、国からの要請に基づく全国特別重点調査として、内径2m以上かつ平成6年度以前に設置された約530kmの下水道管を対象に、調査に着手しました。

また、多摩地域の市町村に向けて全国特別重点調査の説明会を開催し、市町村が速やかに調査を実施できるように技術支援を行いました。

図表1－10 令和6年度決算（区部）

（単位：百万円、％）

収 益 的 収 入				資 本 的 収 入		
区 分		金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
営業収益	下水道料金	151,684	43.5	企業債	92,256	46.8
	一般会計補助金	114,780	32.9	一般会計出資金	56,328	28.6
	その他営業収益	10,159	2.9	国庫補助金	43,504	22.1
	計	276,623	79.3	固定資産売却収入	36	0.0
営業外収益	一般会計補助金	6,499	1.9	建設収入	917	0.5
	長期前受金戻入	52,090	14.9	その他資本収入	4,020	2.0
	その他	11,851	3.4			
	計	70,441	20.2			
利益特別	特別利益	1,611	0.5			
	計	1,611	0.5			
合 計		348,674	100.0	合 計	197,061	100.0
収 益 的 支 出				資 本 的 支 出		
区 分		金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
営業費用	管渠費	34,945	10.3	下水道建設改良費	212,131	58.9
	ポンプ場費	15,513	4.6	企業債償還金	147,722	41.1
	処理場費	55,734	16.4			
	減価償却費	184,724	54.5			
	その他	33,713	9.9			
	計	324,629	95.8			
営業外費用	企業債利息等	9,406	2.8			
	雑支出	3,081	0.9			
	計	12,487	3.7			
損失特別	特別損失	1,907	0.6			
	計	1,907	0.6			
合 計		339,023	100.0	合 計	359,852	100.0
収 支 差 引		9,651	—	収 支 差 引	△ 162,792	—

- （注） 1 資本的収入及び資本的支出の金額は、消費税及び地方消費税を含みます。
2 金額等は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。
3 資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填しました。

図表1－11 令和6年度決算（流域）

（単位：百万円、％）

収 益 的 収 入				資 本 的 収 入		
区 分		金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
営業収益	管 理 費 負 担 金 収 入	12,694	36.8	企 業 債	1,587	8.8
	一 般 会 計 補 助 金	4,544	13.2	一 般 会 計 出 資 金	2,671	14.7
	そ の 他 営 業 収 益	2,822	8.2	国 庫 補 助 金	9,306	51.3
	計	20,060	58.1	市 町 村 負 担 金 収 入	4,555	25.1
営業外収益	一 般 会 計 補 助 金	353	1.0	固 定 資 産 売 却 収 入	1	0.0
	長 期 前 受 金 戻 入	13,461	39.0	建 設 収 入	3	0.0
	そ の 他	539	1.6	そ の 他 資 本 収 入	4	0.0
	計	14,352	41.6			
利益 特別	特 別 利 益	95	0.3			
	計	95	0.3			
合 計		34,507	100.0	合 計	18,128	100.0
収 益 的 支 出				資 本 的 支 出		
区 分		金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
営業費用	管 渠 管 理 費	513	1.4	流 域 下 水 道 改 良 費	2,159	9.6
	処 理 場 管 理 費	15,451	42.1	流 域 下 水 道 建 設 費	15,731	70.0
	市 町 村 下 水 道 事 業 費	2,036	5.5	企 業 債 償 還 金	4,580	20.4
	減 価 償 却 費	17,748	48.4	生 活 再 建 対 策 事 業 費	0	0.0
	資 産 減 耗 費	498	1.4			
	計	36,246	98.7			
営業外費用	企 業 債 利 息 等	352	1.0			
	雑 支 出	14	0.0			
	計	366	1.0			
損失 特別	特 別 損 失	95	0.3			
	計	95	0.3			
合 計		36,706	100.0	合 計	22,471	100.0
収 支 差 引		△ 2,199	－	収 支 差 引	△ 4,343	－

(注) 1 資本的収入及び資本的支出の金額は、消費税及び地方消費税を含みます。
2 金額等は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。
3 資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填しました。

図表1-12 令和6年度貸借対照表（令和7年3月31日）

（単位：百万円、％）

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
固 定 資 産	5,714,445	97.1	固 定 負 債	1,025,288	17.4
有 形 固 定 資 産	5,713,623	97.0	企 業 債	1,009,643	17.1
無 形 固 定 資 産	612	0.0	リ ー ス 債 務	516	0.0
投 資 そ の 他 資 産	210	0.0	引 当 金	13,659	0.2
流 動 資 産	172,862	2.9	そ の 他 固 定 負 債	1,470	0.0
現 金 及 預 金	70,678	1.2	流 動 負 債	205,417	3.5
未 収 金	58,895	1.0	企 業 債	85,674	1.5
前 払 費 用	20	0.0	リ ー ス 債 務	501	0.0
前 払 金	42,523	0.7	未 払 金	117,019	2.0
仮 払 金	734	0.0	前 受 金	161	0.0
未 収 収 益	12	0.0	引 当 金	1,280	0.0
そ の 他 流 動 資 産	0	0.0	預 り 金	782	0.0
			繰 延 収 益	1,593,289	27.1
			長 期 前 受 金	1,593,289	27.1
			資 本 金	2,798,584	47.5
			資 本 剰 余 金	264,729	4.5
			資 本 剰 余 金	245,709	4.2
			利 益 剰 余 金	19,020	0.3
合 計	5,887,307	100.0	合 計	5,887,307	100.0

（注）金額等は、百万円未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

